

一般会計、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、全議案原案のとおり認定されました。更に、本会議で報告し、賛成多数で認定されました。

一般会計決算審査特別委員会（9月8日開催）

- 平成20年度かすみがうら市一般会計、土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

一般会計決算額【歳入】 157億932万2,975円
【歳出】 144億575万3,155円

【審査内容の主なもの】

Q：固定資産税が5.3%伸びている理由は。

A：主なものとしては、一般住宅その他の建物の新增築、償却資産の平成19年度に設備投資した分の課税分が影響しているものと考えます。

Q：特別土地保有税について伺う。

A：地方税法が改正され付則において、経済情勢が変わるまでは当分の間保有税を課さない規定で、課税をしていないのが現状です。

Q：中央出張所について。

A：地権者との契約が平成22年3月31日で終了しますので、併せて中央出張所を充実させる意味でも、廃止の方向で検討しております。

Q：下水道区域内でも、高度処理合併浄化槽に対して補助金が出るのか。

A：遠距離の場合、区域から除外する了解を頂いた中で希望に応じています。補助の基準額を定めておりますが、昨年から森林湖沼環境税の関係で県が補助金を上乘せをしております。5人槽の場合、国・県・市合わせて44万4千円、上乘せ分22万円、合計66万4千円の補助額になります。

Q：粟田橋整備事業について、石岡市の寄付金について。

A：総事業費7億915万3千円。茨城県3億5,098万3千円、石岡市との内訳負担率で、かすみがうら市2億4,032万3,232円、石岡市1億1,784万6,768円の内容で精算になり20年度末で完了しましたが、石岡市とは21年度へ精算調整を持ち越しております。

Q：コミュニティバス運行事業費補助金について、見直しの必要があると思うが。

A：コミュニティバスについて、年間302日運行、利用者数としては少ないと思うが、交通弱者にとっては有効な手段なのかと考えております。かすみがうら市地域公共交通会議において、総合年間計画を策定しますので、その中でコミュニティバス等の取り扱いも検討していきます。霞ヶ浦地区の路線バスが廃止になり、乗り合いタクシーの制度を設けましたがあくまでも暫定的であり、現在、国の支援を頂き、3箇年計画で市の実情に合った新しい交通体系を整備し、効率的なより市民にとって便利な形を構築中であります。

Q：宝くじ整備事業助成金2,500万円の内容は。

A：教育委員会公用バス1台、保育所バス3台を購入しております。



▲粟田橋

特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会 (9月8日開催)

- 平成20年度かすみがうら市国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、下水道事業、農業集落排水事業、介護保険特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算の認定について

特別会計決算額【歳入】 92億5,724万9,557円
【歳出】 90億1,128万8,250円

水道会計【収益的収入】 10億7,299万 722円 【収益的支出】 9億8,948万2,747円
【資本的収入】 5億7,054万2,032円 【資本的支出】 9億3,356万7,811円

【審査内容の主なもの】

Q：国保税について、平成20年度の収納率が87.7%、下がった理由は。

A：約3%下がった理由については、75歳以上の世帯主の方、納税率の高かった方が後期高齢者医療制度に移った状況があると思います。他市町村の状況も同じです。

Q：国保税の不納欠損の主な理由は。

A：執行停止3年経過後1件、納付納入義務の即時消滅15件、時効消滅463件、合計479件で7,897万941円です。

Q：徴収員を減らした理由は。また、滞納者に対してどういう対応をしているのか。

A：徴収員については、平成20年度10名から本年5名となっておりますが、昨年同様の業務量を受け持っていたいただき、債務承認した方の徴収をしております。平成21年度については、催告センターに人員を配置し、さらに実績を上げるということです。

滞納者によりケースが異なりますが、職員が電話、聞き取り、納税相談をしております。

Q：介護保険事業の中で、総人口に対して65歳以上の高齢者と介護認定者の率は。

A：第1号被保険者数は9,598名、認定者数1,312名、認定率13.7%になります。平成19年度茨城県の平均値は13.0%です。

Q：介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金の内容は。

A：平成20年度国の臨時交付金を補正いたしました。平成21年度1,214万8,099円を、平成22年度623万1,974円を第1号被保険者の介護保険料負担軽減に、その他周知等に196万1,800円支出予定で、基金積み立ていたしました。

Q：加茂・牛渡地区の下水道加入率アップのため努力をしてもらいたい。

A：合併浄化槽か単独浄化槽なのか処理方法を聞き、何故接続できないか、合わせて調査をしながら、地域の加入促進を行っています。

Q：県中央用水、県西用水からの水の供給について。

A：契約水量について、県中央用水が日量1,400立方メートル、県西用水が日量4,600立方メートル、基本はこれを超えない範囲で各月毎に企業局へ水量を申し込みます。年間の受水量が契約水量を下回った水量での申し込みという状況になっており、不足分を地下水で賄っております。安い地下水を有効利用し、営業費用を極力抑えたいということです。

Q：土浦・千代田工業団地への給水開始はいつからか。収益はどれ位を見込んでいるか。

A：現計画では平成23年までに整備を完了し、平成24年からとなります。また、年間4,000万円程度の収益が見込まれると思います。

